

2014 年 6 月 23 日
株式会社みずほ銀行

台湾内日本円即時グロス決済清算銀行業務の受託について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、台湾中央銀行より、台湾における日本円即時グロス決済制度（日本円 Real Time Gross Settlement 業務、以下「日本円 RTGS 業務」）における清算銀行に選定されました。本件は当行として初のオフショア円決済（日本国外での円決済）の受託となります。

RTGS とは、銀行間決済が発生した時点で即時に全額を決済し、取引を完了させる仕組みで、台湾内における外貨では米ドルと人民元に続き、日本円 RTGS が 3 通貨目になります。

当行は、台湾内の銀行間円決済において、決済参加銀行の口座および資金移動を管理するとともに、決済参加銀行に対して、流動性資金の供給を行い、円滑な円決済をサポートします。また、将来的には台湾内のみならず、クロスボーダー送金への活用も展望しています。

当行は、台湾で最初の外国銀行として、50 年以上にわたって台湾経済の発展に貢献し続けてきました。今回の日本円 RTGS 業務の受託も、こうした当行の取り組みが評価されたものと考えています。当行は、今後とも、台湾の金融システムのさらなる発展と安定運営に貢献するとともに、さらに魅力あるサービスの開発・提供に努めていきます。

以 上